

介護予防事業などを スタートする人を応援します！

住み慣れた地域で健康に暮らし続けるためには、介護予防に努めることが大切です。市民の皆さんが自主的に介護予防活動に取り組めるよう、市は、介護予防事業などの、立ち上げや運営にかかる経費を補助しています。



地域で自主的に行う介護予防事業に 補助金を交付します

☎ 健康づくり推進課 ☎ 内線3029

地域で自主的に行う介護予防事業を支援します。住民主体の介護予防活動の充実を図るため、事業の立ち上げや運営にかかる経費の一部を補助します。

制度概要

活動期間 4月1日～令和8年3月31日※6カ月以上継続して実施

活動場所 自治会館、集会所など

補助要件 以下の全てに該当する、地域住民が主体の団体

- ①介護予防活動を2週間のうち1日90分以上、継続して6カ月以上実施
- ②65歳以上の高齢者が月20人以上(延べ人数)参加
- ③運動機能向上、^こ口腔機能向上、認知症または閉じこもり予防、栄養改善、その他の介護予防に資する活動をそれぞれ年1回以上実施
- ④地域包括支援センターとの連携



補助額

立ち上げ費(改修費、備品購入費)	20万円以内※初年度のみ
運営費(会場使用料、消耗品、保険料など)	●15万円以内(初年度～3年目まで) ●10万円以内(4年目以降)

申請

◎補助金の申請を希望する方は、事前に健康づくり推進課へご相談ください。申請方法など詳細は、市ホームページをご確認ください。

締め切り **7月31日(木)**

市ホーム
ページ



介護予防・日常生活支援サービスを行う団体に補助金を交付します

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1308

住民によるボランティア、NPOなどが主体で行う、介護予防・生活支援サービス事業の充実を図るため、事業の立ち上げや運営に要する経費の一部を補助します。

制度概要

活動期間 4月1日～令和8年3月31日※6カ月以上継続して実施

補助要件 以下の全てに該当する、地域住民が主体の団体

- ①訪問型サービス：家事支援などの生活援助、移動支援
- ②通所型サービス：体操・運動など自主的な通いの場
- ③栄養改善を目的とした配食
- ④住民ボランティアによる見守り



補助額

立ち上げ費(改修費、備品購入費)	20万円以内※初年度のみ
運営費(会場使用料、消耗品、保険料など)	15万円以内/年

申請

◎補助金の申請を希望する方は、事前に高齢福祉課へご相談ください。申請方法など詳細は、市ホームページをご確認ください。

締め切り **7月31日(木)**

市ホーム
ページ

